

2016-B		I 17-B			
拠出金・基金 の名称		国連軍縮会議等拠出金(グローバル及び地域的な軍縮活動のための信託基金拠出金)			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】国連軍縮部					
【所管官庁担当局課・室名】外務省軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 当該拠出金は、テロリストを含む非国家主体への大量破壊兵器の不拡散を目的とした国連安保理決議第1540号にかかる各国の履行支援のために活用されるもの。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	123,240	1,027		1米ドル=120円	100%
平成27年度				1米ドル=110円	
平成26年度				1米ドル= 97円	
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 北朝鮮の核・ミサイル開発、IS等のテロ活動は、昨今ますます深刻化している。その中で、非国家主体への大量破壊兵器等の拡散防止を主眼とする安保理決議第1540号(1540決議)の途上国による履行を強化する、もって北朝鮮やIS等の調達活動の阻止に貢献することの重要性は益々増大している。 我が国は、平成28年5月、G7議長国として取りまとめた「テロ及び暴力的過激主義対策に関するG7行動計画」で義務履行の手助けをする取組を支持。右をとりまとめた際のG7議長国及び安保理理事国として速やかに具体的貢献をし、国際社会の対応を促す必要があることから、本件拠出は意義のあるものである。また、本件拠出金からは、当該決議において義務付けられている履行状況に係る報告書の未提出国に対する報告書作成支援など、我が国として重視している案件が実施されている。					
【備考】					